

入札金額内訳書の作成について

入札金額内訳書を持参又は郵送する場合には、下記により入札金額内訳書を作成すること。

(1) 入札金額内訳書の作成

ア 入札金額内訳書は、日本語で記載すること。また、入札金額内訳書に記載する金額は日本国通貨とすること。

イ 入札金額内訳書は、所定の様式によること。

(2) 入札金額内訳書の記載項目

ア 年月日

開札年月日とする。

イ 入札者住所氏名及び押印

記載するに当たって、次の点に注意すること。

- ・当該入札において代理人（代理人から委任を受けている復代理人を含む。）として入札する場合は、入札金額内訳書の入札者住所氏名欄の記載は、入札書と合わせることにし、次の例のとおりとなる。

例) ○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人（復代理人） ○○ ○○ 印

ウ 入札金額内訳書の記載金額（金額の訂正は認めない）

エ 人件費

オ 物件費

カ 諸経費

キ 摘要

「入札金額内訳書記載例」を参照のこと

記載例

開札年月日を記入のこと。

令和 年 月 日

地方独立行政法人広島市立病院機構 理事長 様

入札書の記載と合わせること。

代理人としてを入札する場合

例) ○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人(復代理人) △△ △△ 印

入札者住所氏名 ○○市○○町○番○号

○○○○○○○○

代表取締役 ○○ ○○

回答できる者の氏名 ○○ ○○

連絡先電話番号 (○○○) ○○○-○○○○ (内線○○○○)

印

代表者印押印

入札金額内訳書 (業務管理費)

所要事項記入

件名		広島市立広島市民病院患者給食業務			
区分		積算の内訳	金額	摘要	
業務 価格	人件費 (直接人件費) (ア)	作業員 A ○○○円 (月単価/人日) × ○○人日 × 4年 = ○○○○○円	○○○○○		
		作業員 B ○○○円 (月単価/人日) × ○○人日 × 4年 = ○○○○○円			
	物件費 (直接物件費 + 業務 管理費) (イ)	定期交換部品 ○○○○円 定期交換消耗品 ○○○○円 リモート及びパソコンサービス ○○○○円	各 4 年間分	○○○○○	
諸経費 (一般管理費) (ウ)	(人件費 (ア) + 物件費 (イ)) × ○%	○○○○○			
計 (エ = ア + イ + ウ)			○○○○○	業務管理 費分 入札書記 載金額	
消費税相当額 (オ = エ × 10%)	業務価格 × 10%		○○○○	消費税率 10%	
業務管理費 (カ) (カ = エ + オ)			○○○○○		

※1 入札金額内訳書に記名・押印がないものは、その入札を無効とする。

※2 件名がないものは、その入札を無効とする。

※3 件名が誤っているものは、その入札を無効とする。(ただし、件名の一部に誤りがあるが、当該業務の入札金額内訳書であることが特定できる場合を除く。)

※4 業務管理費の合計金額が入札書記載金額と異なるものは、その入札を無効とする。(ただし、入札金額内訳書等の業務管理費の合計金額の千円未満の端数を切り捨てた額を入札書記載金額としている場合は無効としない。したがって、金額の相違が千円未満であっても端数切捨てでない場合、切捨て以外の端数整理、税込みと税抜きを誤記等は、無効となる。)

記載例

開札年月日を記入のこと。

令和 年 月 日

地方独立行政法人広島市立病院機構 理事長 様

入札書の記載と合わせること。

代理人としてを入札する場合

例) ○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人(復代理人) △△ △△ 印

入札者住所氏名 ○○市○○町○番○号

○○○○○○○○

代表取締役 ○○ ○○

回答できる者の氏名 ○○ ○○

連絡先電話番号 (○○○) ○○○-○○○○ (内線○○○○)

印

代表者印押印

入札金額内訳書 (給食材料費)

金額記入

件名		広島市立広島市民病院患者給食業務	
		金額 (税抜)	
給食材料費 (入札書記載金額) (朝食単価×予定食数) + (昼食単価×予定食数) + (夕食単価×予定食数) + (ミルク食単価×予定食数) + (祝膳単価×予定食数)		○○○, ○○○, ○○○円	
内訳	種別	予定食数 (検査食含む)	単価 / 食
	朝食	725,600 食	○○○円/食
	昼食	725,600 食	○○○円/食
	夕食	726,000 食	○○○円/食
	ミルク食	100,000 食	○○○円/食
	祝膳	2,800 食	○○○円/食

単価記入

※1 入札金額内訳書に記名・押印がないものは、その入札を無効とする。

※2 件名がないものは、その入札を無効とする。

※3 件名が誤っているものは、その入札を無効とする。(ただし、件名の一部に誤りがあるが、当該業務の入札金額内訳書であることが特定できる場合を除く。)

※4 通常食及び特別食(行事食、濃厚流動食等)に必要な全ての給食材料費とし、朝食、昼食、夕食、ミルク食、祝膳それぞれの1食当たりの単価(1円未満の端数は切り捨て)を記入すること。